

教職をめざす みなさんへ

1985年夏の思い出

文学部史学・文化財学科

教授 田中 裕介

思い出話になって恐縮ですが、むかし若いころもう4半世紀前ですが、高等学校の社会科教員をしていたことがあります。教員をめざして受験したころの経験とそのころの心構えのようなことを記してみたいと思います。

1985年昭和60年の話ですから30年近く前のことになります。私は学生時代、学部で考古学を専攻していました。あまり就職のことなど考えずに好きなことばかりしていました。80年代後半のバブル前の不況のご時世。当時は文化財関係の専門職の採用は限られており、大分に戻って就職しようと考えていた私には県内にはそんな職はありませんでした。といって民間企業に勤める気もなく、公務員になる気もなく、学校の先生にでもなろうかという典型的なデモシカ先生志望でした。まじめに大学に行かなかった時期もあり、単位が足りずに教員実習にいけなくなり、それを理由に留年しましたから、そのころは最後は教員になると考えていたようです。

といって当時も今ほどではありませんが教員試験競争率は高く、わたしも4回目でやっと合格しました。はじめの3回までは学部時代と大学院時代で、うかれれば儲けものという感じで受けていましたから1次試験に受かることがあっても、合格はできませんでした。大学院の留年が決まった時、さすがにこれ以上親に迷惑はかけられないと大分に戻ることになりました。学生時代の経験のせいで大分県教育委員会に緊急発掘調査を行う部署に、1年契約の嘱託職員としてとりあえず就職しました。いまとちがってボーナスも出ましたから自宅から通勤する分には適当な仕事と考えました。

しかし実際の仕事は自宅から通えるとは限らない発掘現場です。5月には最初の発掘を担当することになりました。初めの測量調査には先輩方が手伝ってくれましたが、あとは一人です。作業員さん10名ほどと一緒にです。7月末には教員試験があります。現場は別府市の明礬温泉から十文字原高原にいたる途中にある小さな山城でした。発掘経験が災いして私が張り付きの責任者、試験のためにサボるわけにもいきません。しかもこのあたりで就職を決めておかないと同じことを毎年繰り返すことになりかねません。そこで決心しました。大学時代の恩師がいていた「人生には節がある。ふだんはのんびりしていてもその節目には頑張っって突き抜けなければいけない。」という言葉思い出しました。今がその節だと思ったのです。今年は精いっぱいやってみると決心しました。25歳のころです。

そこでまず書店に行き教員試験の解説書と問題集を1冊ずつ買い求めました。上着のポケットに入る大きさのものです。どこでもいつでも取り出すためです。それと鞆には高校時代に使っていた山川出版社の教科書1冊。これだけをもって現場に行くのです。お昼休みの1時間足らずと、午前と午後の休憩時間には勉強をします。夕方現場が終わると明礬温泉で汗を流し、そのまま別府の親戚のうちにとまらせてもらうことにしました。自宅まで往復する時間の節約のためです。休日は自宅にこもります。

試験までの2か月間は瞬く間です。現場には梅雨がおとずれ野イチゴが麦わら帽子いっぱいとれる時期をすぎると猛暑の季節です。草木に覆われていた現場は、巨大な堀が姿を現し築城の時のおまじないに使ったかわらけがみつかったり、烽火をあげた焼けた土壌が発見されたりと山城の全体が見えてきます。小さいながらもひとつの山城をすべて掘るといこう、あとで考えたら恐ろしい調査です。手元の参考書も2度3度と読み返すところまで来ました。運のよかったのは、試験日の直前に梅雨の豪雨で2、3日現場が休みになったことでした。その時ばかりは最後の仕上げをしたのを覚えています。

試験は今と同じ7月の下旬、現場しながらでもや

れるところまではやったという晴れやかな気分で受験できました。当時は私服で受けるのが当たり前で、廊下には灰皿代わりの水をいれたバケツがところどころ置かれ、年のいった受験者とバケツを囲んで一服。現場でのたばこは違う味がしたような気がします。この年教員試験に合格しました。いまでもこの年の記憶は忘れることができません。人生には節がある。その通りだと思いました。

偶然と必然

食物栄養科学部発酵食品学科

教授 大坪 素秋

現在皆さんは教職の単位を取るのに一生懸命か、これから単位を取り始める所かと思います。私も大学時代に、教員養成も行っている理系の学科におりましたので教職の単位を取ることはできましたが、教職を強く志していませんでしたのであえて単位は取りませんでした。しかし偶然が重なりまた縁あって別府大学で教員として採用していただき教育を担当する立場にあります。

大学時代を振り返ると最初から教職志望の同級生や後輩が少なからずおりました。かれら（や彼女ら）の多くは現在も教員として活躍しているようですが、連れ合いの転勤などを機に現在は退職した人もいます。かれらは大学時代の勤勉さや成績に程度の差はありますが、教員志望という強い意志には共通点があるようで、本人の意志の力に導かれて必然的に教員になった人たちでしょう。一発では教員採用試験に合格しなかったのが、自主的に留年したり大学院に進学したりして、先が見えない中バイトをしながら教員採用試験の勉強をして何年か後にやっと合格した人がほとんどで、望みを強く持てばいつかはかなうものだなと実感します。

大学入学当初は将来に対して明確な目標を持っていなかった私はそのうちに生命科学の研究に興味を持ち、大学院に進学して何かの力に惹かれるように

して研究の道に進んでいくことになりました。進路決定において大学時代の環境の影響が大きかったと思いますが、自分が生命科学の研究に興味を持ったきっかけは、中学生時代の恩師の理科の先生に褒められたことが大きいと思います。今から思うと何故褒められたのか理由はよく覚えていませんし、先生がなにを意図して褒めてくれたのかも分かりません。ただ職員室に呼ばれて先生から発せられたいくつかの言葉に脳の一部が刺激されて幸せな気分になったことだけ記憶が強く残っています。現金なもので、なんとも思っていなかった先生がその日から好きになって授業も少し注意して聞くようになった記憶があります。大学時代の同級生がどうして教員志望するようになったかは当人たちに聞いたことはなかったのでよくわかりませんが、自分のような体験が少しは影響しているのかもしれない。

大学時代まで教育に強い関心が持てなかったからか中学時代の恩師の印象が一番ですが、研究についてのメンター (mentor) は何人かいます。直接指導は受けませんでした。自分が大学院修了後のアメリカ留学時代 (フレッドハッチンソン癌研究所) の Hal Weintraub 先生の印象が強く残っています。Weintraub は発生生物学を含む細胞生物学の分野で大きな影響をあたえた人で、ニューヨーク出身の MD, PhD (日本の MD, PhD とは意味が違うようです) の研究者でした。発生生物学の観点から遺伝子発現の基本原則を追及しており、自分はその研究手法と姿勢に惹かれてポストドク (PhD の学位取得後の修業期間) のポジションがないか問い合わせしました。すぐに Weintraub の弟子のひとりが同じ研究所内でポストドクを探していると知らせてくれて、そのポジションを Weintraub に推薦してもらいました。あとから考えると大学院時代の恩師が件の Weintraub の弟子と偶然アメリカの学会で一緒になって私の仕事に興味を持ってきていた事が推薦に大きく影響したようです。

そのような縁があって、留学中には研究室は異なりましたが同じ研究所内の Weintraub は私の研究の進展について折に触れ話を聞いてくれました。

Weintraubは有色人種のマイノリティーの大学生を積極的に自分の研究室に雇用したりして研究所内での評判は良かったのですが、彼の指導する大学院生の問題行動が新聞に取り上げられたり、研究を行っていたアンチセンスRNAの特許の帰属で法廷に出入りしたりと晩年は問題を抱えていました。そうした悩みを抱える中Weintraubは私の留学中に脳腫瘍で亡くなります。なくなる半年前の実験中に突然視力の異常を訴えて病気が発覚し、2回目の手術後感染症であっけなくなりました。脳腫瘍を含む癌はWeintraubの研究対象の一つで、彼の研究施設は癌の治療の最先端の設備と専門家がいました。Weintraubは通常の治療法では自分の病気の治癒の可能性が低いことを悟り、完治の可能性があるが危険性が高い治療法を選びましたが実を結びませんでした。死の一月前まで実験を行っていたので、突然の死によって彼の指導する10人ほどのポストドクは進路変更を余儀なくされ大変でした。過激な治療を選ばなければ数年は生きられたかもしれませんが。しかし緩慢な死より、彼は少ない可能性に賭けたのです。

このように時に不幸は突然姿を現します。なぜ自分がと運命の理不尽さを呪う事もあるかもしれませんが。しかしそんな時に私はWeintraubを思い出します。彼の選択は間違いという人があるかもしれませんが、彼の生き様は強く印象に焼き付きました。

最後に、皆さんがすべて希望する職に就けるかどうか保証はありませんが、強く望めば努力で困難も克服できることもあります。教師になることを考えていなかった私ですら偶然運に恵まれて教員になれたのですから。努力を怠らず未来に希望を持ちましょう。そんな皆さんを師と仰ぐような生徒が育ってくれることを願っています。

教職をめざすみなさんへ

国際経営学部国際経営学科

教授 矢澤 信雄

私は、数学の教員免許を1982年に取得した。大学4年の時、自分の出身中学で教育実習を経験した。しかし、中学校や高校で教員として勤務した経験はない。この限られた経験に基づいて私の考えを述べさせていただきます。

大学を卒業して教師として赴任する人たちは、生徒と最も年齢の差が小さい教師ということになる。なので、生徒の目線で見れば、最も近づきやすい教師ということになる。極端な場合、教師というより、友達のような感覚で話しかけてくる生徒もいる。独身の新人教師は、自分が教師という立場にあり、生徒をリードしていく存在であるということを決して忘れないで頂きたい。

クラブ活動の顧問、クラス担任など授業以外にすることが沢山ある。私の父は中学校の教師であった。夜に家に電話が父にかかってくる、生徒が万引きをしたとか、警察に補導されたとかいう連絡を父が電話で受け、明日の朝に、どう対応するか打合せをしていることが一年に数回あったことを記憶している。特に父が生徒指導主任をしていた時には月に数度はそのような電話があったと思う。

また、体育の授業で水泳を教えているときに、生徒が溺死するという事故が父の中学であった。この時は学校としてどのように対応するかが難しく、父は苦労していたように記憶している。

同じ中学でも入学してくる生徒の特長は毎年大きく変化する。父が京都の中学に赴任して数年目に担当した学年は彼にとって生涯忘れえぬ学年だったようである。この学年には数学に特に興味がある生徒が一人いて、太陽系の惑星の軌道計算をしてみたいと父に言っていた。そこで、父は彼にケプラーの法則やニュートンの研究を自主的に勉強させ、彼は一応太陽系の惑星軌道の計算方法をマスターすることが出来たようである。後に彼は北海道大学の数学科

の教授になった。当時は知能指数を中学で測定することが行われていた。同じ学年にとっても知能指数の高い生徒がいた。彼はそれほど成績は良くなく、ギターに熱中していた。父は「あいつはどうも勉強に身が入とらん」と残念がっていたが、後年、彼は東京の某国立大学の経済学部を首席で卒業した。

新人教師とはいえ、教育に係わる法律は是非とも勉強しておいてもらいたいと思う。特に次の◎のついた5つの法律は教育者として知っていることが必須であると私は考える。犯罪を犯す者には教師である資格がないことは当たり前であろう。

- ◎日本国憲法
- ◎教育基本法
- ◎学校教育法
- ◎学校教育法施行令
- ◎学校教育法施行規則
- 中学校設置基準
- 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律
- 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律施行令
- 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則
- 高等学校設置基準
- 公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律
- 公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律施行令

50歳に近くになって父は、教頭になるための試験準備で教育関係のこれらの法律を毎日、家で夜に勉強していた。

生徒と教師の間には知識や経験の量に圧倒的な差がある。一般社会人に対して話すときには全く通用せず、一蹴されるような内容の話でも生徒は成人ほど批判し反論する能力がまだ育っていない。教師は常に自分の話の内容が社会人に対して話しても十分に説得力をもつものかを意識することが大切だと思う。

また、生徒に教える時には自分が本当に面白いと感じることを教えなければ、生徒に内容がうまく伝わらないと思う。

私は知識には二種類あると考える。第一は自分のためになる知識、自分が生き残るのに必要な知識である。例えば資格試験に合格するための知識、働いてお金を稼ぐのに必要な知識がこれに該当する。第二に自分も他者も心が豊かになり自由にする知識というのがある。例えば、文学や芸術に係わる知識、また啓蒙的思想がこれに該当する。この両者をバランスよく学ばせていくことが人間の健全な成長にとって重要であると考えます。

以上、考えの赴くままに文章を綴らせていただいたが、諸君にとって何らかの参考になれば幸いです。